

子どもの具合が急に悪くなったとき・・・
救急の場合は落ち着いて

119番



以下の内容をゆっくり伝えましょう

- 1 救急 です
- 2 症状 を伝える
- 3 住所・氏名・電話番号
- 4 かかりつけ医

携帯電話からかける場合

携帯電話からかける場合は、位置を正確に伝えるため、よくわかる目標物（付近の交差点や通りの名前、店舗名）を伝えるようにしましょう。

小児救急電話相談（毎日24時間）

※小児救急患者の保護者等の不安や悩み、症状への対応方法等について、看護師等が電話で応じるとともに、医療機関への受診についても適切なアドバイスを行うことにより、小児の救急に際して保護者等が安心感を持って対応できることを目的としています。

※全国共通の短縮番号【#8000（携帯電話からも繋がります）】

または専用電話番号（087-823-1588）まで
（お問い合わせ先）香川県健康福祉部医療政策課

夜間対応の医療機関

- 高松市夜間急病診療所（087-839-2299 23：30まで）
- さぬき市民病院（0879-43-2521 22：00まで）
- 三豊総合病院（0875-52-3366 23：00まで）

24時間体制で受入を行っている医療機関

- 四国子どもとおとなの医療センター（0877-62-1000）

【発行】

〒761-2392 綾川町滝宮299 綾川町役場 子育て支援課
電話:087-876-6510 FAX:087-876-3120

みんなで
育てよう

みんなで子育て
綾川町子育て応援BOOK

きらきら



かんちゃん



あゆちゃん

綾川町子育てイメージキャラクター

きらきら
輝く未来 希望をもって 楽しく子育て

綾川町



も く じ

はじめに

| | |
|-------------------------|---|
| 成長カレンダー&子育てタイミング表 | 1 |
| 子育てマップ | 5 |

妊娠

| | |
|---------------------|----|
| 妊娠 | 9 |
| 妊娠期・産後早期のサポート | 11 |
| パパの心得 | 12 |

出産

| | |
|------------------|----|
| 赤ちゃんが生まれたら | 13 |
| 健診・予防接種等 | 15 |

医療・救急

| | |
|---------------------|----|
| 病気やけがをしたとき | 17 |
| よくある事例・応急処置方法 | 19 |

おでかけ

| | |
|----------------|----|
| 親子ででかけよう | 21 |
|----------------|----|

保育・教育

| | |
|---------------|----|
| こども園 | 25 |
| 小学校・中学校 | 29 |

相談

| | |
|-----------------------------|----|
| 障がいのあるお子さんやひとり親家庭への支援 | 31 |
| 各種相談窓口 | 32 |



綾川町子育てイメージキャラクター





「かんちゃん」は滝宮天満宮菅原道真別名菅公さんのように勉強にスポーツに自分らしさを見つけていきいき成長してほしいと願いを込めて名付けられました。



「あゆちゃん」は清流を泳ぐ綾川町の名産鮎のように清らかにいきいきと自分らしさを見つけて成長してほしいと願いを込めて名付けられました。



●成長カレンダー&子育てタイミング表

| | 妊娠前 | 妊娠 | 出産 0ヶ月～ | 3ヶ月～ | 6ヶ月～ |
|------------|---------------------|---|--|---|---|
| 子どもの成長 | |  |  |  |  |
| 成長・発達状況 | | | だんだん と、お母さんの声に反応して声を出したり、ほほえむような表情が できます。 | 動く物を目で追うようになり、「アーウー」と声も出します。首がしっかりとできます。 | 支えとお座りができ離乳食が始まります。 |
| 手続き手当 | | 妊娠届・母子健康手帳の交付→P9 妊婦のための支援給付・低所得の妊婦に対する初回産科受診費用の助成→P10 | 出生届提出(生後14日以内)→P13 出産祝い金→P14 出産育児一時金→P13 児童手当(生後15日までに届出)→P14 子育てホームヘルプ サービス事業→P11 | チャイルドシート購入補助→P13 在宅育児応援金→P14 | (小学校就学前まで) (6歳まで) |
| 医療 | 特定不妊治療費助成事業(町事業)→P9 | 助産施設制度(経済的困窮者向け)→P10 妊娠高血圧症候群等の医療費の助成→P10 | 障がいのある お子さんへの支援(新生児聴覚スクリーニング検査費助成→P14 障害児手帳、特別児童扶養手当、福祉サービスなど→P31) 新生児マススクリーニング検査→P14 医療費助成→P14 未熟児養育 医療(1歳未満)→P14 自立支援医療の給付(育成医療)→P14 特定疾患等 の医療費の助成(小児慢性特定疾患自立支援医療、結核児童療養医療)→P15 | | |
| 健康診査等 | | 妊婦健診→P9 妊婦精密検査→P9 妊婦歯科健診→P9 | 乳児健診(医療機関)→P15 1 か月健診(医療機関)→P15 | 3～4 か月健診(集団)→P15 予防接種→P16 | |
| 保育・教育集いの場等 | 不妊相談センター→P9 | 子育て支援センターにじ・しいのき・子育て支援施設きらり→P21,22 ひよこ広場 →P21 | 産後ケア事業(1歳未満)→P11 | | こども園→P25,26 一時預かり保育→P27 こども誰でも通園制度→P27 病児保育→P18 ファミリー・サポート・センター事業→P28 |
| 相談・訪問 | | パパママ教室→P11 妊婦訪問・相談→P11 助産師による妊娠出産サポート事業→P11 | こんにちは 赤ちゃん事業(新生児・乳児・未熟児訪問)→P16 養育支援訪問事業→P16 子育て相談窓口 →P32~34 えがお・いきいきセンター(保健師・管理栄養士・精神保健福祉士)→P33,34 西部こども相談センター、子ども女性相談センター、中 讃保健福祉事務所(保健師・管理栄養士・家庭児童相談員)→P33,34 | 離乳食講習会→P16 | |

はじめに

妊娠

出産

医療・救急

おでかけ

保育・教育

相談

はじめに

妊娠

出産










医療・救急

おでかけ

保育・教育

相談

●成長カレンダー&子育てタイミング表

| | 9ヶ月～ | 1歳 | 2歳 | 3歳～ | 6歳 | 小学生 | 中学生 | ～18歳 | ～20歳 |
|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子どもの成長 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 成長・発達状況 | ハイハイができるようになり、ひとりで遊べる時間が長くなります。 | つかまり立ち、つたい歩きが上手になり、「ねんね」「マンマ」などの言葉もだんだん多くなります。 | 何でも自分でやりたがり、「イヤ」も多い時期。外遊びや身体を使う遊びを喜びます。 | 自意識が芽生える時期。ごっこ遊びを楽しんだり、友達とけんかをしたりします。 | ルールがある遊びを楽しめるようになります。 | 集団生活の中で自立的に行動することを身につけ、自分なりの考えも言えるようになります。 | | | |
| 手続き手当 | チャイルドシート購入補助・在宅育児応援金 → P13,14 | | | | | | | | |
| | 児童手当(生後15日までに届出) → P14 | | | | | | | | |
| | ひとり親家庭への支援(児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費支給制度など) → P31 | | | | | | | | |
| | 障がいのあるお子さんへの支援(障害児手帳、特別児童扶養手当、福祉サービスなど) → P31 | | | | | | | | |
| 医療 | 医療費助成 → P14 | | | | | | | | |
| | 未熟児養育医療 → P14 | | | | | | | | |
| | 自立支援医療(育成医療) → P14 | | | | | | | | |
| | 特定疾患等の医療費の助成(小児慢性特定疾患自立支援医療、結核児童療養医療) → P15 | | | | | | | | |
| 健康診査等 | 乳児健診(医療機関) → P15 | | | | | | | | |
| | 9～10ヶ月健診(集団) → P15 | 1歳半健診(集団) → P15 | 2歳児健康相談(集団) → P15 | 3歳児健診(集団) → P15 | 就学時健診 → P29 | 小児生活習慣予防健診(小4)(中1) | | | 若い世代健診(19歳～) |
| | | | | | | 脊柱側弯症健診(小5)(中1) | | | |
| | 予防接種 → P16 | | | | | | | | |
| 保育・教育集いの場等 | 子育て支援センターにじ・しいのき・子育て支援施設きらり → P21,22 | | | | | | | | |
| | ひよこ広場 → P21 | | | | | | | | |
| | こども園 → P25,26 | | | | | | | | |
| | 一時預かり保育 → P27 | | | | | | | | |
| | こども誰でも通園制度 → P27 | | | | | | | | |
| | 病児保育 → P18 | | | | | | | | |
| | ファミリー・サポート・センター事業 → P28 | | | | | | | | |
| | プレイルーム開放(えがお・いきいきセンター) → P22 | | | | | | | | |
| 相談・訪問 | 訪問指導(健診後等の相談支援) → P16 | | | | | | | | |
| | 発達支援相談・教室(ことばの相談・子ども相談・発達支援親子教室) → P32 | | | | | | | | |
| | 発達支援親の会 → P32 | | | | | | | | |
| | 子育て相談 → P32～34 | | | | | | | | |
| | えがお・いきいきセンター(保健師・管理栄養士・精神保健福祉士) → P33,34 | | | | | | | | |
| | 西部こども相談センター、子ども女性相談センター、中讃保健福祉事務所(保健師・管理栄養士・家庭児童相談員) → P33,34 | | | | | | | | |

はじめに
妊娠
出産
医療救急
おてかけ
保育・教育
相談

はじめに
妊娠
出産
医療救急
おてかけ
保育・教育
相談

子育てマップ



★綾川町役場

住所：綾川町滝宮 299

- 1 住民生活課 087-876-1114
- 2 健康福祉課 087-876-1113
- 3 子育て支援課 087-876-6510
- 4 保険年金課 087-876-1593
- 5 教育委員会 087-876-1180

☆綾上支所

住所：綾川町山田下 2224

- 6 住民係 087-878-2211

妊娠・出産等 P9~16

1 えがお

住所：綾川町陶1720-1
電話番号：087-876-2525

2 いきいきセンター

住所：綾川町山田下3352-1
電話番号：087-878-2212

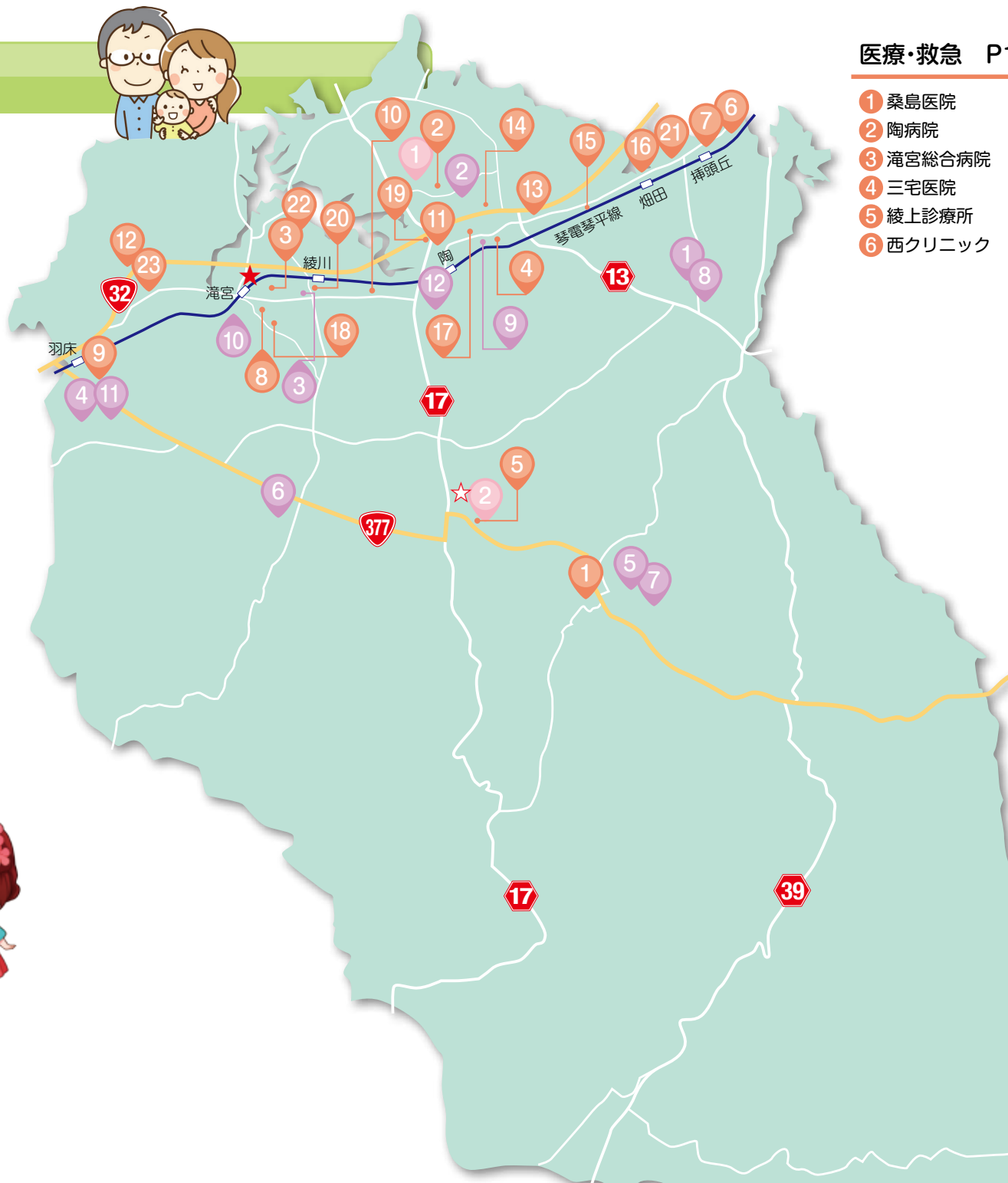


医療・救急 P17~20

- | | |
|----------|----------------------|
| 1 桑島医院 | 7 松本内科胃腸内科医院 |
| 2 陶病院 | 8 溝渕クリニック |
| 3 滝宮総合病院 | 9 よしだ内科消化器科医院 |
| 4 三宅医院 | 10 綾川クリニック |
| 5 綾上診療所 | 11 さくらづか吉田クリニック |
| 6 西クリニック | 12 このはなクリニック |
| | 13 うえだ眼科 |
| | 14 今村整形外科 |
| | 15 うきた整形外科 |
| | 16 山下整形外科医院 |
| | 17 かさいデンタルクリニック |
| | 18 高橋歯科医院 |
| | 19 にここご歯科 |
| | 20 ふくい歯科医院 |
| | 21 浜崎歯科医院 |
| | 22 ぱーるしかいいん |
| | 23 LIFE DENTALCLINIC |

保育・教育 P25~30

- 1 昭和こども園
- 2 陶こども園
- 3 滝宮こども園
- 4 羽床こども園
- 5 山田こども園
- 6 羽床上こども園
- 7 綾上小学校
- 8 昭和小学校
- 9 陶小学校
- 10 滝宮小学校
- 11 羽床小学校
- 12 綾川中学校、少年育成センター、教育支援センター



はじめに
妊娠
出産
医療・救急
おてかけ
保育・教育
相談

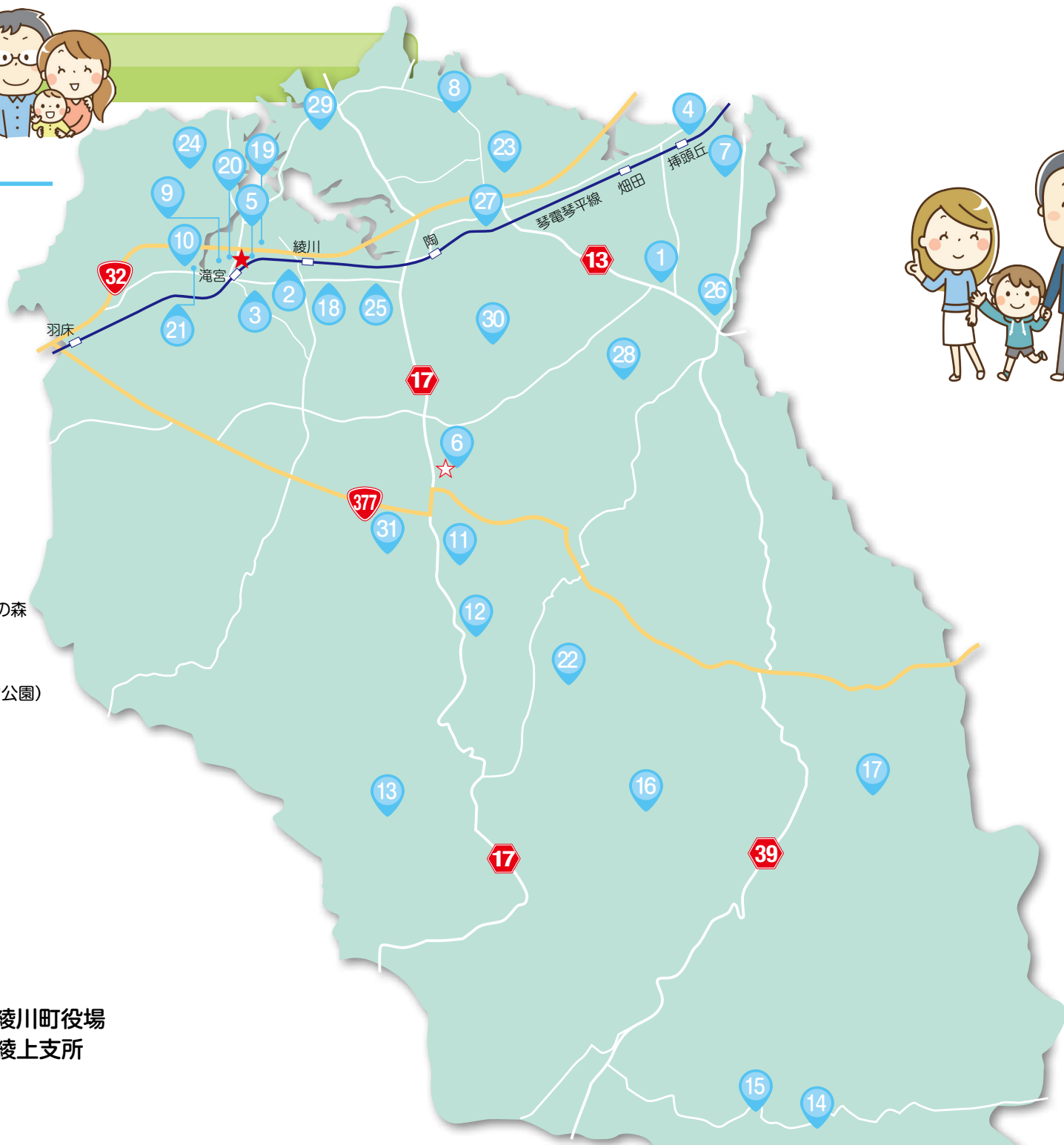
はじめに
妊娠
出産
医療・救急
おてかけ
保育・教育
相談

子育てマップ



おでかけ P21~24

- 1 子育て支援センターにじ
 - 2 子育て支援センターしいのき
 - 3 南原児童館
 - 4 子育て支援施設きりり
 - 5 綾川町立生涯学習センター
 - 6 綾川町立綾上図書館
 - 7 畑田八幡宮
 - 8 綾川町総合運動公園
 - 9 滝宮天満宮、滝宮神社
 - 10 道の駅滝宮
 - 11 B&G 綾上海洋センター
 - 12 しだれ桜、水仙ロード
 - 13 高鉢山の風穴
 - 14 柏原溪谷
 - 15 柏原溪谷キャンプ村、TaTuTaの森
 - 16 長柄ダム公園
 - 17 田万ダム公園
 - 18 ひだまり公園あやがわ（ヤドン公園）
 - 19 宮の北公園
 - 20 うめっこひろば
 - 21 滝宮公園
 - 22 高山航空公園
 - 23 北の宮農村公園
 - 24 川西農村公園
 - 25 萱原上東農村公園
 - 26 生子山公園
 - 27 改善農村公園
 - 28 富川農村公園
 - 29 大成農村公園
 - 30 赤坂下池農村公園
 - 31 大塚農村公園
- ★綾川町役場
☆綾上支所



はじめに

妊娠

出産

医療・救急

おでかけ

保育・教育

相談

はじめに

妊娠

出産

医療・救急

おでかけ

保育・教育

相談

妊娠



●妊娠したい

●不妊治療について

特定不妊治療費助成事業

特定不妊（体外受精・顕微授精）を受けられたご夫婦に対して、治療費の一部助成を行っています。

【お問い合わせ先】 えがお①

不妊相談センター

医師や看護師による相談は香川県不妊相談センターでお受けしています。

【お問い合わせ先】 香川県不妊相談センター 電話 :087-816-1085



●妊娠したら

ママのお腹に新しい命が宿りました。

これから元気な赤ちゃんが生まれてくるまで、さまざまな制度等を活用して親になる心構えと赤ちゃんを迎える準備をはじめましょう。

| チェック | 名称 | 内容 |
|--------------------------|------|--|
| <input type="checkbox"/> | 妊娠届 | <p>妊娠がわかったら早めに妊娠の届出をしましょう。母子健康手帳と母子保健ガイドブックが交付されます。</p> <p>【必要なもの】 ◎本人確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）</p> <p>【手続き場所】 綾川町国保総合保健施設 えがお①</p> |
| <input type="checkbox"/> | 妊婦健診 | <p>母子保健ガイドブックにある妊婦健康診査受診票を利用すると、健診費用の助成が受けられます。県外で健診を受ける時は、受診前に受診票の差し換えが必要です。</p> <p>元気な赤ちゃんを産むために定期的な健診受診と健康管理をしっかりしましょう！健診の結果、精密検査が必要な場合は、受診票を交付します。えがおまでお越しください。</p> <p>【場所】 医療機関・助産院</p> |
| <input type="checkbox"/> | 歯科健診 | <p>母子保健ガイドブックにある妊婦歯科健康診査受診票を利用すると、歯科健診が1回無料で受診できます。</p> <p>【場所】 町内指定医療機関</p> |



●手当等について

妊婦のための支援給付

胎児の心拍が確認できたら、妊婦支援給付金を支給します。また出産後にも支給します。

【お問い合わせ先】 えがお①

低所得の妊婦に対する初回産科受診費用の助成

妊婦判定を受ける受診に要する費用を一部助成します。

【お問い合わせ先】 えがお①

助産施設制度（経済困窮者向け）

収入が少なく分娩費用の支払いが困難な場合は、無料または少ない費用で出産できる施設があります。

【お問い合わせ先】 中讃保健福祉事務所 電話 :0877-24-9960

妊娠高血圧症候群等の医療費の助成

妊産婦の方が妊娠高血圧症候群および関連疾患、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患により7日以上入院した場合は一部助成があります。（所得等規定あり）

【お問い合わせ先】 中讃保健福祉事務所 電話 :0877-24-9963

●働いている方へ（ワーク・ライフ・バランス）

妊娠中または出産後の女性は、就業について法律で守られています。

働いている方は職場への報告と身体に無理のない就業内容や就業時間の調整、産前産後の休業および育児休暇、産後の勤務形態について相談をしましょう。

母性健康管理指導事項連絡カード

医師等から受けた指導事項の内容を会社に的確に伝えることができるようにするため、母性健康管理指導事項連絡カードを利用しましょう。

【入手方法】 母子健康手帳に記載されている様式をコピー、もしくは、厚生労働省のホームページからダウンロード

産前産後の休業

産前産後の女性は事業主に対して休業を請求できます。

【産前休業】 出産予定日から6週間（多児妊娠の場合は14週間）以内

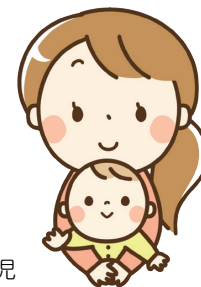
【産後休業】 産後8週間

育児休業制度

出産後、事業主に申し出ることにより、父親・母親のいずれでも育児休業を取得できます。詳しい内容は事業主にお問い合わせください。

短時間勤務制度

3歳までの子どもを養育する男女労働者について短時間勤務制度（1日6時間）を設けることが事業主の義務となっています。



はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

保育教育

相談

はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

保育教育

相談

妊娠期・産後早期のサポート



妊娠中や産後早期はさまざまなサポートを上手に利用しましょう。

パパママ教室

赤ちゃんの誕生に向けて、妊娠中の生活や育児についての講話や実習をしています。ぜひ、ご夫婦、ご家族で参加してください。綾川町で妊娠届出をしている場合は、開催時期前に案内状を送付します。

【お問い合わせ先】 えがお①

妊婦訪問・相談

保健師または助産師が妊婦さんのお宅へお伺いし、妊娠中の気がかりなことや出産・育児についての健康相談をお受けします。母子保健ガイドブック綴じ込みのハガキ「妊婦訪問依頼票」を郵送するか、下記までお問い合わせください。

また、保健師・栄養士が電話や窓口での相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 えがお①



子育てホームヘルプサービス事業

妊娠期から就学前のご家庭を対象に、ホームヘルパーが家事のお手伝いをします。利用方法やサービスの詳細については町ホームページをご確認ください。

※産後6カ月以上の方のご利用は、町長が認めた理由のある方のみとなります。

【お問い合わせ先】 えがお①

産後ケア事業

出産後のまもないお母さんと赤ちゃんの生活リズムをつくるために、助産所でのショートステイ(宿泊)やデイサービス(日帰り)・アウトリーチ(訪問)が受けられます。助産師による母子のケアや授乳指導・赤ちゃんのお世話などについての相談などをお受けします。なお、ケア内容の詳細や利用料等については町ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】 えがお①

助産師による妊娠出産サポート事業

妊娠、出産の悩みや不安について産婦人科医師、助産師による個別相談をしています。詳細については、香川県の子育てサイト「みんな子育て応援団」をご確認ください。

【お問い合わせ先】 (社) 香川県助産師会 電話：087-844-4131

パパの心得



妊娠中の母体はお腹の赤ちゃんの発育に応じていろいろな変化が起こっており、母親は常に言いようのない不安を抱え、情緒不安定になりがちです。元気な赤ちゃんを産んでもらうために全力でサポートしましょう。



第1条 母親の体調を気遣いましょう

妊娠中は思いもよらない体調の変化が起こるため、いつ何があるかわかりません。できるだけ早く家に帰り、仕事でもいつでも連絡が取れる状況にしておきましょう。また、帰宅後は妻の話をよく聞いてあげ、家事や身の回りのことなどもできるだけ手伝い、肉体的・精神的なサポートをしましょう。



第2条 妊娠・出産について情報収集や勉強をしましょう

父親が情報収集や勉強などをすると母親も安心し、夫婦間で相談がしやすくなり、出産・育児もスムーズに行うことができます。妊婦健診やパパママ教室にも積極的に参加し、夫婦でお腹の赤ちゃんの変化や成長を共有しましょう。

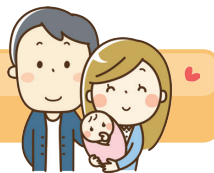


第3条 妻とお腹の赤ちゃんの健康管理に配慮しましょう

妻の食事(栄養素やエネルギー)、睡眠、体重コントロールなどにも気遣いましょう。また、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙は、乳幼児突然死症候群(SIDS)と関係することが知られています。母親はもちろんのこと、父親や周囲の人も妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。



赤ちゃんが生まれたら



ついに、赤ちゃんとの生活がスタート。初産の場合は、毎日が初めてのことで、ただで不安でいっぱいになると思います。出産後は夫婦で協力して子育てをしましょう。

● 出産後の手続き等

まずは、名前を決めて出生届を提出しましょう。

また、出産にかかった費用は一部助成されます。他にもいろいろな手当やサポートがあるので、上手に活用しましょう。



手続き

| チェック | 名称 | 内容 |
|--------------------------|-------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 出生届 | 生まれた日から14日以内(生まれた日を含む)に提出しましょう。届出人は原則として、赤ちゃんの父親か母親になります。 【必要なもの】 出生証明書(出生届についています)、母子健康手帳 【手続き場所】 住民生活課①または綾上支所住民係⑥ |
| <input type="checkbox"/> | マイナンバーカード作成 | 出生届と同時に個人番号カードの作成ができます。数字4桁の暗証番号が必要になります。 【手続き場所】 住民生活課① |
| <input type="checkbox"/> | 健康保険加入 | 赤ちゃんも親と同じ健康保険に加入する必要があります。親が社会保険に加入している場合は勤務先で手続きを行ってください。 |
| <input type="checkbox"/> | 出産育児一時金の申請 | 出産費用の一部を支給します。詳しくは、ご加入の健康保険にお問い合わせください。 |

チャイルドシート購入補助

子どもの安全を守るチャイルドシートを購入した場合、補助をします。

【対象】 同じ世帯で満6歳未満の乳幼児のためにチャイルドシートを購入した方で、町税などの滞納がない方(購入日以後1年以内に申請)

【内容】 購入金額の1/2(千円未満の端数は切り捨て)上限は2万円まで。ポイント割引等の利用分は購入金額に含まない。お子さん1人に対し、シートの種類に関わらず1回限り

【手続き場所】 子育て支援課③



手当

| チェック | 名称 | 内容 |
|--------------------------|---------|--|
| <input type="checkbox"/> | 出産祝金 | 誕生日以降初めて住民票で登録する住所が綾川町となる新生児に対して第1子30,000円、第2子50,000円、第3子100,000円の祝金を支給します。 【手続き場所】 子育て支援課③または綾上支所住民係⑥ |
| <input type="checkbox"/> | 児童手当 | 18歳になった最初の3月31日までの児童を養育している方は児童手当を受給できます。出生後15日以内に申請をしてください。 【必要なもの】 請求者の通帳、請求者及び配偶者の個人番号その他必要な書類 【手続き場所】 子育て支援課③または綾上支所住民係⑥ |
| <input type="checkbox"/> | 在宅育児応援金 | 生後8週間を超えこども園等へ入園していない児童を自宅で養育している方は在宅育児応援金を受給できます。 【手続き場所】 子育て支援課③または綾上支所住民係⑥ |
| <input type="checkbox"/> | 医療費助成 | 綾川町に住所を有し、各種健康保険に加入している出生(転入)～高校卒業(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもに対し、保険診療にかかる自己負担分を助成します。 【必要なもの】 子どもの健康保険の資格情報が確認できるもの、保護者名義の預金通帳またはキャッシュカード 【手続き場所】 保険年金課④または綾上支所住民係⑥ |

その他

| チェック | 名称 | 内容 |
|--------------------------|---------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 新生児聴覚スクリーニング検査費助成 | 新生児聴覚検査受診票を利用すると検査費助成が受けられます。 県外で受診される場合は検査前に受診票交換が必要です。 【お問い合わせ先】 えがお① |
| <input type="checkbox"/> | 新生児マススクリーニング検査(県事業) | 新生児について血液によるマススクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、事後の治療とあいまって障害の発現を防止することを目的としています。 【お問い合わせ先】 香川県 子ども家庭課 |
| <input type="checkbox"/> | 未熟児養育医療 | 生まれたときの体重が2,000g以下、または運動が異常に少ないあるいは強い黄疸などの症状がある未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対して指定医療機関において入院治療に必要な医療が給付されます。 【お問い合わせ先】 保険年金課④ |
| <input type="checkbox"/> | 自立支援医療の給付(育成医療) | 肢体不自由や心臓障害などの疾患があり、通院や比較的短期間の入院で障害が除去あるいは軽減される見込みのある児童は、指定医療機関において治療に必要な医療が給付されます。 【お問い合わせ先】 健康福祉課② |

| チェック | 名称 | 内容 |
|--------------------------|-------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 特定疾患等の医療費の助成(県事業) | 原因が不明で治療法が確立していない病気のうち、特定の疾患の患者であると認定された場合には、「特定疾患治療研究事業」として、その治療費の自己負担分が軽減されます。 【お問い合わせ先】香川県 中讃保健福祉事務所 |

健康診査・予防接種等



●乳幼児健診・相談

お子さんの健やかな成長の節目として、健診の受診日を記入しましょう。

| 種類 | 対象時期 | 実施場所 | |
|----------|-------------|--------|--|
| 1か月健診 | 生後28日～41日まで | 県内医療機関 | 母子保健ガイドブック綴じ込みの乳児一般健康診査受診票、1か月健康診査受診票を利用します。 |
| 乳児一般健康診査 | 1歳の誕生日の前日まで | | |
| 乳児健診 | 生後3～4か月頃 | えがお | 対象者には個別案内します。日程は広報あやがわに掲載していません。健診の結果、精密検査が必要な場合は、受診票を交付します。 |
| | 生後9～10か月頃 | えがお | |
| 1歳半健診 | 1歳6～8か月頃 | えがお | |
| 2歳児健康相談 | 2歳2～4か月頃 | えがお | |
| 3歳児健診 | 3歳7～9か月頃 | えがお | |

【お問い合わせ先】 えがお①

●こんには赤ちゃん事業

生後4か月までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭を保健師または助産師が訪問し、赤ちゃんの身体計測、お母さんの体調や育児に関する相談、町の制度の情報提供等を実施します。出生届提出時に配布する<赤ちゃんお誕生連絡票/低体重児出生届>にご記入の上、町役場職員に提出してください。出産後早めに訪問希望のある方は、母子保健ガイドブック添付のハガキ「新生児・産婦訪問依頼票」を郵送していただくか、えがお①までご連絡ください。

●未熟児訪問指導・低体重児出生届

出生体重が2,500g未満で生まれた場合、低体重児出生届の提出をしてください。出生届提出時に配布の<赤ちゃんお誕生連絡票/低体重児出生届>または母子保健ガイドブック綴じ込みの低体重児出生届を提出してください。保健師等が訪問させていただきます。

●養育支援訪問事業

児童家庭相談員が子育て家庭へ訪問して、子育てやしつけ、心身の発達、性格や生活習慣、家庭関係に関する事など、子どもに関するさまざまな相談に応じます。相談したいと思ったらまずお電話ください。

【場所】子育て支援施設さきり④ (電話:087-877-2320)

●離乳食講習会

赤ちゃんは離乳食を経験しながら食べるための機能を獲得していきます。

離乳食がはじまる前に講習会のご案内をします。ぜひご利用ください。



●予防接種

予防接種法で規定された定期接種について、それぞれ対象年齢に当たる時期に予診票とお知らせをお送りしています。転入、紛失などで綾川町から発行された予診票がない場合は、えがお①までご連絡ください。

*綾川町内の指定医療機関または香川県内の広域予防接種医療機関で予約の上、予診票・母子健康手帳・マイナ保険証をお持ちになって受けるようにしてください。

*香川県外の医療機関で接種される方は、事前にえがお①まで申請してください。

*綾川町から転出されると、綾川町の予診票は利用できません。

無料で受けられます。



病気やけがをしたとき



●町内医療機関一覧

| | 医療機関名 | 住 所 | 電話番号 | 備 考 | |
|-----------------------|---------------------------------|---------------------------|----------|------------------------------|------------|
| 小児科 | 桑島医院 ^① | 山田上甲 1307-1 | 878-2005 | 内科・胃腸科 | |
| | 陶病院 ^② | 陶 1720-1 | 876-1185 | 内科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・皮膚科 他 | |
| | 滝宮総合病院 ^③ | 滝宮 486 | 876-1145 | 内科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・皮膚科・外科・眼科・歯科 他 | |
| | 三宅医院 ^④ | 陶 5890-5 | 876-0125 | 内科 | |
| 内科 | 綾上診療所 ^⑤ | 山田下 3352-1 | 878-2002 | | |
| | 西クリニック ^⑥ | 畑田 632-15 | 877-2221 | 胃腸科 | |
| | 松本内科胃腸内科医院 ^⑦ | 畑田 673 | 877-0520 | 循環器科・胃腸科 | |
| | 溝渕クリニック ^⑧ | 滝宮 555-1 | 876-0056 | 循環器科・心療内科・皮膚科 他 | |
| | よしだ内科消化器科医院 ^⑨ | 小野甲 1147-7 | 876-5110 | 消化器科・アレルギー科・リハビリテーション科 | |
| | 綾川クリニック ^⑩ | 陶 4511-1 | 876-5151 | 人工透析内科・腎臓内科 | |
| | アレルギー科 | さくらづか吉田クリニック ^⑪ | 陶 4185-1 | 870-8000 | 皮膚科・泌尿器科 |
| | 耳鼻咽喉科 | このはなクリニック ^⑫ | 小野甲 566 | 876-8711 | アレルギー科 |
| | 眼科 | うえだ眼科 ^⑬ | 陶 2602-6 | 870-8181 | |
| | 整形外科 | 今村整形外科 ^⑭ | 陶 2464-1 | 876-1500 | リハビリテーション科 |
| うきた整形外科 ^⑮ | | 陶 3775-6 | 876-5000 | リハビリテーション科・リウマチ科 | |
| 山下整形外科医院 ^⑯ | | 畑田 1071-1 | 877-2272 | リハビリテーション科・リウマチ科 | |
| 歯科 | かさいデンタルクリニック ^⑰ | 陶 5870-2 | 876-0324 | | |
| | 高橋歯科医院 ^⑱ | 滝宮 570-8 | 876-1666 | | |
| | にこにこ歯科 ^⑲ | 陶 4178-2 | 876-3121 | | |
| | ふくい歯科医院 ^⑳ | 萱原 807-3 | 876-5433 | | |
| | 浜崎歯科医院 ^㉑ | 畑田 812-1 | 877-2211 | | |
| | ぱーるしかいいん ^㉒ | 萱原 822-1 | 876-8766 | | |
| | LIFE DENTAL CLINIC ^㉓ | 小野 524-2 | 814-3222 | | |



●町外医療機関一覧

| | 医療機関名 | 住 所 | 電話番号 | 備 考 |
|-----|-----------|-------------------|--------------|---------|
| 小児科 | 綾こどもクリニック | 高松市国分寺町福家甲 3174-4 | 087-875-2220 | |
| | 楠原内科医院 | 丸亀市綾歌町岡田東 2266-3 | 0877-86-3005 | 内科・循環器科 |
| | 空保小児科医院 | 丸亀市飯山町川原 972-1 | 0877-98-2010 | アレルギー科 |

●手当

インフルエンザ予防接種費用助成

本町の住民基本台帳に登録されている生後 6 か月から高校 3 年生相当年齢までの子どもに対してインフルエンザの予防接種費用を一部助成します。

【期間】 10月1日から3月31日までの期間。

【お問い合わせ先】 えがお^①

●病児保育室「うぐいす」・病（後）児保育室「ひだまり」

病児保育とは… 病気の子どもを保育・看護することです。

◎病気はだいぶよくなったが、まだ保育所や学校に行けず保護者の方もこれ以上仕事を休めない場合、などに利用できます。

※入院を必要としない程度の軽い急性期の病気および回復期にはあたるがまだ集団生活に支障がある病児が対象です。※症状が重い場合は、お預かりできないことがあります。

※病（後）児保育室「ひだまり」では、インフルエンザやおたふくかぜなどの感染症は、出席停止期間を過ぎてからのお預かりとなります。

また、38.5度以上の発熱がある場合や、咳がひどく呼吸状態が悪い場合、嘔吐・下痢がひどく脱水症状の兆候がある場合にはご利用できません。

【対象年齢】 生後 6 ヶ月から小学生 ※綾川町外の方も利用できます。

【利用時間】 月～金：8：30～18：00 ※祝日・年末年始はおやすみです。

【利用料金】 町内在住：1日 2,000円（5時間以内 1,000円）
第3子：就学前まで無料 第2子：3歳未満無料
手続きが必要です。

【利用方法】 かかっている医療機関に関係なく利用できます。

（うぐいす） 予約：陶病院^②（087-876-1185）まで
お電話ください。
前日 20：00 までと当日 7：30 より電話受付

（ひだまり） 予約：滝宮こども園^③内（087-876-3366）まで
お電話ください。
平日 8：30～17：15 電話受付

※詳しい保育内容や持ち物などについては町ホームページをご確認ください。



はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

保育・教育

相談

はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

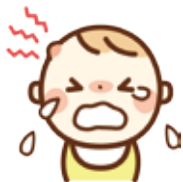
保育・教育

相談

よくある事例・応急処置方法



●家の中もキケンがいっぱい！



テーブル：打撲や切り傷

つかまり立ちやつたい歩きをする時期は、転んでテーブルや家具の角に頭や顔をぶつけてケガをすることがよくあります。角になっている部分にはクッション材を付けて、大けがを防ぎましょう。

リビング：誤飲

子どもの手が届くところにタバコや子どもの口に入る小物などは置かないように気を付けましょう。おもちゃは口に入らない大きさのもので安全マークがついているものを基準に選びましょう。

ドア・窓：指を挟む

子どもがドアや窓の隙間に手を入れていることに気付かずに閉めてしまうと大けがをします。ドアや窓を閉めるときは必ず子どもを離し、隙間などに手が入らないように市販の隙間防止カバーを付けましょう。

お風呂：転倒・溺れる

お風呂場に子どもが勝手に入らないように注意しましょう。床で滑ったり、浴槽に落ちてけがをしたり、浴槽に水が入っているときは溺れる可能性があります。また、入浴中に浴槽用浮き輪を使用している場合は、子どもから目を離さないように気を付けましょう。



洗濯機（ドラム型）：窒息

ドラム型の洗濯機は子どもが興味本位で入る可能性があります。チャイルドロックをかけるか近寄せないようにしましょう。



ベランダ・窓：転落

小さい子どもはベランダの柵の小さな隙間からすり抜けて落ちてしまうことがあるので、ベランダに勝手に出ないように気を付けましょう。また、ベランダや窓のそばに踏み台になるようなものは置かないように注意しましょう。

●子どもの体調や様子がおかしいと感じたら…

医療機関にかかるべきか、翌日まで様子を見てよいのか迷うときの参考にしてください。

チェック項目が1つでもあてはまれば、すぐに医療機関を受診してください。



| 症状 | チェック | 対処法 |
|-------|--|--|
| 発熱 | <input type="checkbox"/> 生後3ヶ月未満である <input type="checkbox"/> 泣いたり笑ったりせず、無表情で活気がない <input type="checkbox"/> 一日中ウトウトと寝たようにしている <input type="checkbox"/> 水分も飲まず、おしっこも少ない <input type="checkbox"/> 顔色が悪く、呼吸が苦しそう | 熱が出ても食欲があり、機嫌がよく、よく眠れているのであれば慌てる必要はありません。 ただし、脱水症状を起こしやすいので、水分補給はこまめにしてあげ、様子を見て小児科を受診しましょう。 |
| 下痢や嘔吐 | <input type="checkbox"/> 生後3ヶ月未満で何度も吐く <input type="checkbox"/> 元気がなくウトウトしている <input type="checkbox"/> おしっこが少なく、唇や口の中が乾いている <input type="checkbox"/> 水様便が頻回にでる・便に血が混ざる | 下痢でもほかに何の症状も見られず、機嫌よく、体重の増えもいいためであれば、特別の治療は必要ありません。 また、激しい下痢や嘔吐を繰り返す場合は脱水症状を起こす危険があるので、水分補給に気を配りましょう。 |
| やけど | <input type="checkbox"/> 範囲が子どもの手のひらより広い <input type="checkbox"/> 水ぶくれができていて <input type="checkbox"/> やけどのところが白色 <input type="checkbox"/> 手のひらや関節のやけど | 水道水やシャワーなどの流水で痛みがなくなるまで幹部を冷やします。 水ぶくれは感染の危険があるのでつぶさないことが大切です。 |
| 頭を打った | <input type="checkbox"/> 何度も吐き、元気がない <input type="checkbox"/> 打った部分がへこんでいる <input type="checkbox"/> 大きなたんこぶができた | 頭を打っても、大声で泣き、泣いた後の機嫌がよい場合は心配ありませんが、意識がない場合や繰り返し吐く場合は早急に小児科または脳外科を受診しましょう。 |
| けいれん | <input type="checkbox"/> 生後6ヶ月未満である <input type="checkbox"/> 何度も繰り返しけいれんする <input type="checkbox"/> 生まれて初めてのけいれんである | まずは落ち着いて衣服などを緩め、楽に呼吸ができるように寝かせます。体をゆすったり、無理にけいれんを止めようとははいけません。けいれんが激しく続いたり、ひどい下痢や嘔吐などの症状を伴う場合はすぐ受診しましょう。 |



はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

保育教育

相談

はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

保育教育

相談

親子でかけよう



子育て支援センターにじ ① しいのき ②

育児の楽しさをともに喜び、困ったことや不安に思ったことをともに考えながら、子どもたちの健やかな成長を願って育児の支援を行ったり、保護者同士が交流できる場です。

【利用できる方】

◎綾川町内在住の就学前の子どもと保護者（里帰りをしている方もどうぞ！）

◎子育てを始めようとする方

【利用日時】

月～金 9：00～12：00、13：00～16：00（祝日は閉館）

【場所】

にじ 綾川町畑田2422-1（昭和こども園内）
電話：087-877-2226

しいのき 綾川町萱原791-1（滝宮こども園内）
電話：087-876-3366

にじ：にじいるタイム

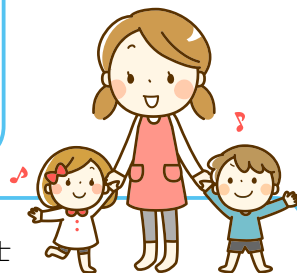
火・木 10：00～11：30

★保育士がいろいろな遊びを計画し、一緒に遊びます。

しいのき：りすのこタイム

水・金 10：00～11：30

★保育士がいろいろな遊びを計画し、一緒に遊びます。



南原児童館 ③

子どもたちの自由な遊びの場として、または保護者同士の交流の場として、どなたでも自由に利用できます。季節のイベントなど楽しい行事を開催しています。詳しくは「児童館便り」をご覧ください。

※小学校就学前の幼児は保護者同伴でご利用ください。

【開館時間】月～金 8:30～17:00（11月～2月の間は16:30に閉館します）

土 8:30～12:00（日・祝日、年末年始等は閉館）

【図書の利用】1回3冊まで 貸出期間2週間以内

【場所】綾川町滝宮 645-10 電話：087-876-1934

ひよこ広場

乳幼児とその保護者が自由に遊び、交流できる場として、月～金（9：00～12：00）に開催しています。詳しくは「ひよこだより」をご覧ください。また、育児についての電話相談を随時受け付けていますので、お気軽にご利用ください。



子育て支援施設きらり ④

親子連れが自由に交流できる場として、また子育ての情報交換や悩み相談、ミニカフェで子育てサロンも開き子育て中のお母さん等がほっとできる場です。

【利用日時】

子育て広場 月 9：00～12：00、13：00～16：00
火～木 9：00～12：00

子育てサロン 金 9：00～12：00、13：00～16：00

子育て電話相談 月～金 9：00～12：00、13：00～16：00

【場所】綾川町畑田 671-8 電話：087-877-2320

図書館

綾川町立生涯学習センター ⑤

【住所】綾川町滝宮318

【開館時間】9：00～18：00

綾川町立綾上図書館 ⑥

【住所】綾川町山田下2224

【開館時間】9：00～17：00

【休館日】毎週月（月が祝日の場合は翌日）

図書館整理日（毎月第4木）

特別資料整理日（10日以内）、年末年始（12月29日～1月3日）



えがお ①・いきいきセンター ②

えがお・いきいきセンターのプレイルームは、行事のない平日（8：30～17：15）に利用できます。事前に利用日時の確認をしてください。※常駐スタッフはいませんので、必ず保護者と一緒にご利用ください。（P31・32参照）



ひだまり公園あやがわ (ヤドン公園)18

住所：綾川町萱原253-7
電話：087-876-5280 (綾川町役場建設課)



宮の北公園 19

住所：綾川町滝宮60-2
電話：087-876-5280 (綾川町役場建設課)



うめっこひろば20

住所：綾川町滝宮523-1
電話：087-876-6510 (綾川町役場子育て支援課)



滝宮公園 21

住所：綾川町滝宮1565-1
電話：087-876-5282 (綾川町役場経済課)



高山航空公園 22

住所：綾川町東分乙390-17
電話：087-876-5282 (綾川町役場経済課)



北の宮農村公園 23

住所：綾川町陶2796
電話：087-876-5282 (綾川町役場経済課)



川西農村公園 24

住所：綾川町滝宮3056-1
電話：087-876-5282 (綾川町役場経済課)



萱原上東農村公園 25

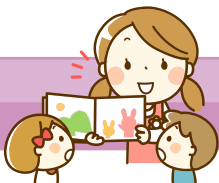
住所：綾川町萱原342-2
電話：087-876-5282 (綾川町役場経済課)



| 地域 | 施設名等 | 住所 | 電話番号 |
|-----|-----------------------|------------|----------------------------|
| 昭 和 | 畑田八幡宮 7 | 畑田385 | 087-877-0767 |
| | 生子山公園 26 | 畑田2591-1 | 087-876-5282 (綾川町役場経済課) |
| 千 疋 | 富川農村公園 28 | 千疋4511-3 | 087-876-5282 (綾川町役場経済課) |
| 陶 | 綾川町総合運動公園 8 | 陶1536-1 | 087-876-3580 |
| | 改善農村公園 27 | 陶4033-1 | 087-876-5282 (綾川町役場経済課) |
| | 大成農村公園 29 | 陶989 | 087-876-5282 (綾川町役場経済課) |
| | 赤坂下池農村公園 30 | 陶6551 | 087-876-5282 (綾川町役場経済課) |
| 滝 宮 | 滝宮天満宮、滝宮神社 9 | 滝宮 1314 | 087-876-0199 |
| | 道の駅滝宮 10 | 滝宮 1578 | 087-876-5018 |
| 山 田 | B&G 綾上海洋センター 11 | 山田下 3698-1 | 087-878-3003 |
| 牛 川 | 大塚農村公園 31 | 牛川411 | 087-876-5282 (綾川町役場経済課) |
| 東 分 | 長柄ダム公園 16 | 東分甲2189-1 | 087-876-5282 (綾川町役場経済課) |
| 西 分 | しだれ桜、水仙ロード 12 | 西分 | |
| | 高鉢山の風穴 13 | 西分乙 472-5 | 087-876-5282 (綾川町役場経済課) |
| 粉 所 | 柏原溪谷 14 | 粉所東柏原 | |
| | 柏原溪谷キャンプ村、TaTuTaの森 15 | 粉所東 3808 | 087-878-3340 |
| | 田万ダム公園 17 | 粉所東1574-2 | 087-876-5282 (綾川町役場経済課) |



こども園



綾川町内には、0歳児（生後6ヶ月）から小学校就学前児童が利用できる施設として、こども園があります。目的により選んでください。

こども園（2号・3号）

就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育します。夕方までの保育のほか、延長保育を実施しています。

こども園（1号）

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行います。14時までの教育時間に加え、必要に応じて預かり保育を実施しています。



| | 定員 | 1号 ※ | 2号 ※ | 3号 ※ | 乳児保育 | 延長 保育 | 一時 保育 | 子育て支援 センター |
|-----------|-----|---------|---------|---------|--------|----------|----------|---------------|
| 昭和こども園 ① | 220 | ● | ● | ● | ○6ヶ月～ | ○ | ○ | ○ |
| 陶こども園 ② | 190 | ● | ● | ● | ○10ヶ月～ | ○ | | |
| 滝宮こども園 ③ | 280 | ● | ● | ● | ○10ヶ月～ | ○ | ○ | ○ |
| 羽床こども園 ④ | 90 | ● | ● | ● | ○10ヶ月～ | ○ | | |
| 山田こども園 ⑤ | 120 | ● | ● | ● | ○6ヶ月～ | ○ | | |
| 羽床上こども園 ⑥ | 45 | ● | ● | ● | ○10ヶ月～ | ○ | | |

- ※【1号】満3歳以上で午後2時までの教育標準時間利用を希望される方
- ※【2号】満3歳以上で保育を希望される方（保育を必要とする事由が必要）
- ※【3号】満3歳未満で保育を希望される方（保育を必要とする事由が必要）

手続き方法

毎年10月頃に町ホームページに受付日時等について案内を掲載しています。指定の日時にお子さんと一緒に入園申し込みを行ってください。また、途中入園を希望している方も同時に受付を行います。

昭和こども園 ①

住所：綾川町畑田 2422-1
電話：087-877-1391



陶こども園 ②

住所：綾川町陶 2087-1
電話：087-876-1777



滝宮こども園 ③

住所：綾川町萱原791-1
電話：087-876-1776



羽床こども園 ④

住所：綾川町羽床下 2257-1
電話：087-876-1775



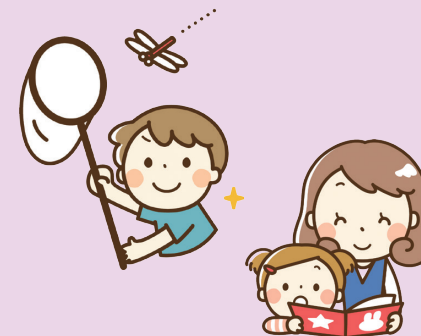
山田こども園 ⑤

住所：綾川町山田上甲 1490
電話：087-878-2680



羽床上こども園 ⑥

住所：綾川町羽床上 1023-1
電話：087-878-1462



はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

保育教育

相談

はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

保育教育

相談

土曜保育（希望保育）

2号認定児・3号認定児で、保護者全員が就労等により家庭での保育ができない場合に利用できます。

| | |
|------|---|
| 実施場所 | 滝宮こども園 ③ |
| 利用時間 | 7:30～18:30の間で、保育を必要とする時間 ※認定を受けた教育・保育時間内で利用できます。 |
| 費用 | 弁当・おやつ 1日 235 円/人 弁当のみ 1日 190 円/人 ※3号認定児は保育料に含まれます。 |
| 利用方法 | 利用希望月の前月15日までに（15日が土・日・祝日の場合はその前の平日）通園中のこども園へ申し込んでください。 申込書はこども園にあります。別途、利用日の勤務証明書が必要です。 |

一時預かり保育

保護者が就労・研修などで週1～3日の保育が必要な場合あるいは病気・出産で入院・通院する等家庭での保育が一時的に困難となった就学前のお子さんをお預かりする制度です。

| | |
|-------|---|
| 実施場所 | 滝宮こども園 ③(電話:087-876-1776) 昭和こども園 ①(電話:087-877-1391) |
| 申込み方法 | 利用したい日の1ヶ月前から受け付けをします。遅くとも3日前までに、保育所・こども園に申込書をご提出ください。 ※急を要する理由により申込みを必要とする場合は、電話での受け付けもいたします。(申込みが多い場合はお断りすることがあります。) |
| 保育料 | 1時間:300円(綾川町内在住の子どもは申請すると1時間につき100円～補助されます) 副食代:190円 おやつ代:45円 |

こども誰でも通園制度

月10時間までの利用可能枠の中で就労条件を問わず利用できます。

| | |
|------|--|
| 実施場所 | 昭和こども園 ①(電話:087-816-1610) |
| 対象 | こども園に通っていない0歳6カ月から満3歳のこども |
| 保育料 | こども1人1時間当たり300円程度 ※給食費等が別途かかる場合があります。 |

ファミリー・サポート・センター事業

地域の中で、「子育ての援助をしたい人」と「子育ての援助をしてほしい人」が会員となって、一時的な子育て（保育施設までの送迎・預かりなど）を助け合う有償ボランティア組織です。

おねがい会員 ◎綾川町に在住で子育ての援助をしてほしい人

◎生後6ヶ月～小学6年生までの子どもがいる人

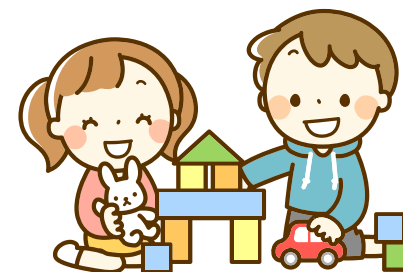
まかせて会員 ◎綾川町に在住で心身ともに健康で子育ての援助をしたい人

◎自宅で子どもを預かることのできる人

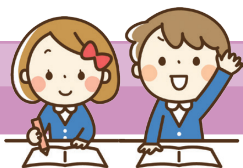
◎「まかせて会員養成講座」を修了した人

【利用方法】 利用には会員登録が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込】 たかまつファミリー・サポート・センター（電話:087-833-2226）
*1時間200円～の補助があります。（別途手続きが必要）



小学校・中学校



綾上小学校⑦

住所：綾川町山田上甲 1494-1
電話：087-878-2004



綾上なかよし学級

住所：綾川町山田上甲 1503
(綾上小学校敷地内)
電話：087-878-0730
開設時間：14:00～18:30

昭和小学校⑧

住所：綾川町畑田 2373-1
電話：087-877-0519



昭和なかよし学級

住所：綾川町畑田 2583-5
電話：087-877-0601
開設時間：14:00～18:30

陶小学校⑨

住所：綾川町陶 5878-1
電話：087-876-1182



陶なかよし学級

住所：綾川町陶 5877-1
電話：087-876-3634
開設時間：14:00～18:30

滝宮小学校⑩

住所：綾川町滝宮 1095-1
電話：087-876-1183



滝宮なかよし学級

住所：綾川町滝宮 1095-1
(滝宮小学校敷地内)
電話：087-876-1299
開設時間：14:00～18:30

羽床小学校⑪

住所：綾川町羽床下 2256
電話：087-876-1184



羽床なかよし学級

住所：綾川町羽床下 2289-2
電話：087-876-2721
開設時間：14:00～18:30

綾川中学校⑫

住所：綾川町陶 5593-1
電話：087-876-1187



放課後児童クラブ（なかよし学級）

昼間、労働等により保護者のいない小学生を対象に、専用施設等を活用して育成、支援などを行う児童クラブが設置されています。

【申込み方法】 事前に各施設または子育て支援課③へ利用の申し込みが必要です。

【利用料】 通年利用 5,100 円/月（土または長期休業中の利用期間で金額は変わります。）
延長利用 1,000 円/月（18:00～18:30）

●就学援助・奨学金制度等

就学援助

お子さんを小・中学校へ就学させるのに経済的に困りの方に対して、給食費や学用品費など必要な費用を支給しています。

【対象となる方】 次のいずれかに該当する方が対象となります。

1. 生活保護を停止または廃止された方
2. 世帯員全員が町民税非課税である方
3. 児童扶養手当の支給を受けている方（※児童手当ではありません）
4. 国民年金保険料を免除されている方
5. 上記にあてはまらないが、経済的に困窮している方

【申請の方法など】 在籍されている学校または教育委員会⑤にお問い合わせください。

奨学金制度

高等学校や大学などへの就学が経済的理由によって困難な場合に、その学資の貸付・給付を行っています。

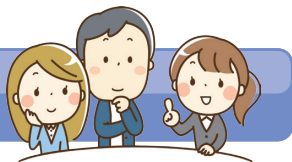
【お問い合わせ先】 教育委員会⑤

就学時健康診断

各小学校の新入学児童に対して健康診断を実施しています。
各年8月頃に案内をしています。



障がいのあるお子さんや ひとり親家庭への支援



●障がいのあるお子さんへの支援

障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）

身体・知的・精神の障がいがあると認められた方に手帳が交付されます。

【お問い合わせ先】健康福祉課②

受給者証（障害福祉サービス・障害児通所サービス）

障がいのある子どもを対象とした各種福祉サービスを利用するために、受給者証が交付されます。障害者手帳のほか、医師の意見書や診断書などで申請が可能です。

【お問い合わせ先】健康福祉課②

特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に重度または中程度以上の障がいをお持ちのお子さんを監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に手当が支給されます。支給される金額は障がい区分によって異なります。

【お問い合わせ先】健康福祉課②

●ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。18歳に達する日以降の最初の3月31日（児童が中度以上の障がいを有する場合は20歳未満）までの児童を扶養している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方（養育者）に支給されます。

【お問い合わせ先】子育て支援課③

ひとり親家庭等医療費支給制度

綾川町内に住民票があり、医療保険に加入している方で、ひとり親家庭の親と子などを対象に、健康保険が適用になる医療費（自己負担分）の助成を行います。ただし、本人や同居の家族の所得が一定基準を超える方は、助成を受けられません。

【お問い合わせ先】保険年金課④

母子・父子家庭児童入学支度金

町内にお住まいの母子・父子家庭の児童が、小、中学校および高等学校に入学する際に支給します。（毎年3月申請）

【お問い合わせ先】子育て支援課③

遺児年金

引き続き1年以上町内にお住まいで、父または母が死亡（または3年以上生死不明）した義務教育終了前の児童に対し、1人あたり年額7,000円を支給します。（毎年3月申請）

【お問い合わせ先】子育て支援課③



相談窓口

子育て中のさまざまな問題や困っていること、悩みごと等を、一人で悩まず、勇気を出して相談してみてください。相談は、すべて無料で秘密は堅く守られます。

子どもの発達などについての相談・教室

お子さんのこと、育児のこと、お母さん自身のことなど、ご心配があれば「えがお①」または「いきいきセンター②」の保健師や栄養士にお気軽にご相談ください。

ことばの相談（個別相談）

なかなかしゃべらない、ことばの数が増えない・発音が気になる・社会性の発達に不安があるなど、心配のある方はご相談ください。言語聴覚士が相談をお受けします。（予約が必要です）

【場所】えがお①

子ども相談（個別相談）

発達全般の相談から子どもとの関わり方、就学に際して気になること等について、西部子ども相談センターの児童心理司が相談をお受けします。（予約が必要です）

【場所】えがお①

発達支援親子教室

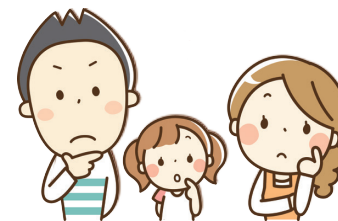
発育・発達に不安のあるお子さんとお母さんたちが集い、遊びを通して子どもの発達を支援する場です。（申し込みが必要です）

【場所】えがお①

発達支援親の会 グループセミナー

保護者が心の中の整理や一息つく時間を持ち、子どもの小さなサインに気がつけるよう、カウンセラー等を交えて親同士でゆっくり話をします。

【場所】えがお①



はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

保育・教育

相談

はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

保育・教育

相談

●相談窓口連絡先

| 子育て全般 | 保健 | 児童虐待 | 家庭 | いじめ・非行 | 教育 | 女性の健康 | 名称・電話番号等 | 利用時間 | 内容 | |
|-------|----|------|----|--------|----|-------------------------------|---|---|---|--|
| ● | ● | ● | ● | ● | ● | | 子ども相談専用電話 (子育て支援課内) 087-876-1122 (専用) 087-876-3120(FAX) (子育て支援課) | 休日・年末年始を除く 月～金 9:00～17:00 | 相談員による子育て等に関する様々な相談 | |
| | | ● | ● | ● | ● | | 教育相談専用電話 (綾川町教育委員会) 学校教育課内 087-876-1180 (専用) 087-876-3701(FAX) (学校教育課) | 休日・年末年始を除く 月～金 9:00～17:00 | | |
| ● | | ● | | | ● | | 子育て支援センター「にじ」 (昭和認定こども園内) 087-877-2226 | 休日・年末年始を除く 月～金 9:00～16:00 | | |
| ● | | ● | | | ● | | 子育て支援センター「しいのき」 (滝宮こども園内) 087-876-3366 | 休日・年末年始を除く 月～金 9:00～16:00 | | |
| ● | | ● | | | ● | | 子育て支援施設きらり 087-877-2320 | 休日・年末年始を除く 月～金 9:00～16:00 | | |
| ● | | ● | | | ● | | 綾川町立南原児童館 087-876-1934 087-876-4720 (子育て相談専用ダイヤル) | 休日・年末年始を除く 月～金 8:30～17:00 | | |
| ● | | ● | | | ● | 保育 教育 施設 全 6 園 | 昭和こども園 087-877-1391 | 休日・年末年始を除く 月～金 8:30～17:00 | ひよこ広場／乳幼児とその保護者が自由に遊び、 交流できる場として月～金 9:00～12:00に開催 ◎乳幼児の子育てに関する相談 ◎入所・入園に関する相談 | |
| | | | | | | | 陶こども園 087-876-1777 | | | |
| | | | | | | | 滝宮こども園 087-876-1776 | | | |
| | | | | | | | 羽床こども園 087-876-1775 | | | |
| | | | | | | | 山田こども園 087-878-2680 | | | |
| | | | | | | | 羽床上こども園 087-878-1462 | | | |
| ● | ● | ● | | | ● | ● | 国保総合保健施設綾南えがお 087-876-2525 | 子どもの発達などに不安のある方 子育てについて話し合いたい | 子ども相談(年12回) 要予約(午後) 発達支援親の会(年3回) 10:00～11:30 要予約 | 保健師、児童心理司による個別相談 カウンセラー等を交えて親同士の座談会・勉強会 |
| | | | | | | | 国保総合保健施設綾上 いきいきセンター 087-878-2212 | 子どもの発達などに不安のある方 こどもの発達や言葉の遅れ・ 発音が気になる親子 | 発達支援親子教室 13:30～16:30 要予約 ことばの相談(個別相談)(年24回) 要予約(午後) | 小集団での経験と遊びを通した発達支援教室 言語聴覚士による個別相談 |
| ● | | ● | ● | ● | ● | | 少年育成センター 087-814-5205 087-814-5305 (FAX) | 休日・年末年始を除く 月～金 8:30～17:00 | 青少年の健全育成や被害・非行防止等の ための補導活動や相談活動等 | |
| ● | | ● | ● | ● | ● | | 教育支援センター | 休日・年末年始・小中学校の長期休業日を除く 月～金 8:30～13:30 | 児童生徒の「安心できる居場所」として 個に応じた学習支援や相談等 | |
| | | ● | | ● | | | 西部子ども相談センター 0877-24-3173 | | | |
| | | ● | | ● | | | 子ども女性相談センター 087-862-8861 | | | |
| | | | | | ● | | 中讃保健福祉事務所 0877-24-9963 | | | |



はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

保育・教育

相談

はじめに

妊娠

出産

医療救急

おてかけ

保育・教育

相談